

# 第2節 県民の生活を向上させる政治のはたらき



## 1 交通網の発達

(海路) 福江～長崎間	フェリー—所要時間	4時間30分
		(昭和46年)
	↓	
	高速船—所要時間	1時間25分
		(令和3年)
(鉄道) 長崎～東京間	—所要時間	22時間
		(昭和35年)
	↓	
	所要時間	7時間
		(令和3年)

交通機関別所要時間 (九州商船, JR調査)



女神大橋

(提供:長崎県観光連盟)



長崎～五島間のジェットフォイル  
(提供:九州商船株式会社)

交通が発達するうえで、橋の果たす役割は大きく、生月大橋や大島大橋といった、島と本土を繋ぐ橋が架けられ、地域の人々の生活が便利になり、産業の発展に大きく役立っている。

2005(平成17)年度には、女神大橋や新西海橋が、また、2009(平成21)年度は、鷹島肥前大橋が、2011(平成23)年には伊王島大橋が完成した。

船は、多くの島をもつ長崎県にとって重要な交通機関である。港湾の整備が進み、大型のフェリーや高速船が就航したことにより、本土と島、島と島の間で人や物をより多く、より速く輸送できるようになった。

長崎県は、首都東京から約1,300km離れており、しかも、島や半島が多い。そこで、県や市町では道路、港湾、空港の整備に

努力し、県では「長崎県の道づくり基本方針」(令和3年6月)を策定し、道路ネットワークの整備、維持管理などをおこなっている。

2004(平成16)年3月、長崎自動車道が長崎市内まで延長され、ながさき出島道路を経由し、長崎中心部への行き来が便利になった。また、交通渋滞をやわらげるためのバイパスも各地で建設されている。

島の道路は、離島振興政策によって、整備が進められており、交通の便は次第に良くなっている。

## MEMO

## MEMO

また、長崎県の発展にとって空港の整備も欠かすことができない。

1975(昭和50)年に大村湾につくられた長崎空港は、世界で最初の海上空港である。長崎空港からは、東京を始めとして国内各地へ定期便が就航して



西九州新幹線「かもめ」(提供:県新幹線対策課)

おり、海外に向けても上海や香港への定期便が運航されている(令和5年10月30日、新型コロナウイルス感染拡大により運休中だった上海線が運航再開)。長崎空港は、長崎の空の玄関として、観光を始め、人や物の交流の拠点となっており、大きな役割を果たしている。

長崎県では、長崎空港の他に、壱岐、対馬、五島に空港があり、本土と短時間で結ばれている。鉄道は2022(令和4)年に西九州新幹線(長崎～武雄温泉)が開業し、いよいよ長崎県にも新幹線時代が到来した。長崎から博多までの所要時間は片道最速で30分短縮され、より便利になった。(最速1時間20分)

交通の発達には、これからもわたしたちの住む長崎県の産業を発展させ、交流を拡大し、人々の生活を便利で豊かなものにしていくにちがいない。



## 2 環境保全への取組

自然を守り、美しいふるさとをつくるための課題は多く、その解決にはさまざまな手だてが必要である。

県のほぼ中央に広がる大村湾は、潮の流れが緩やかで、波も静かなことから、古来より「琴の海」との美しい別称で親しまれてきた海である。また、生きた化石といわれるカブトガニや、世界で最も小さなクジラの仲間、生息数の減少が心配されているスナメリが生息している。



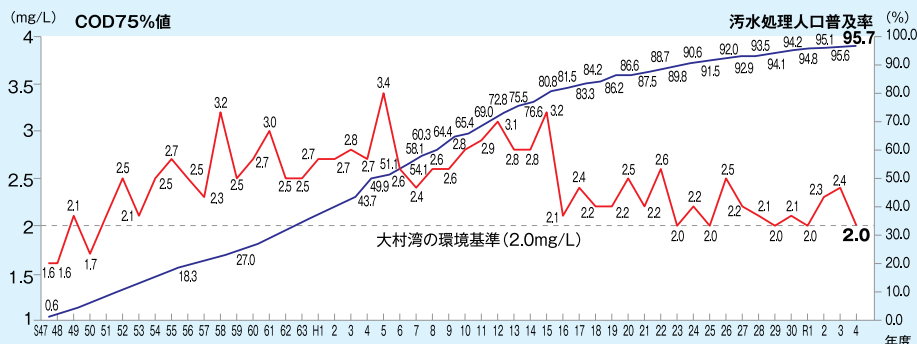
スナメリ (提供:県地域環境課)  
〔「マリンワールド海の中道」(福岡市)で撮影〕

大村湾には、約60の河川が流れ込み、外の海とはせまい針尾瀬戸と早岐瀬戸でつながっており、海水の出入りが極端に少なく、汚れがたまりやすい。

大村湾の水質について、1976(昭和51)年以降、水質汚濁の指標であるCOD(化学的酸素要求量)が環境基準(2.0mg/l)を超

える状態が長く続いていた。しかし、2011（平成23）年度、2013（平成25）年度、2017（平成29）年度及び2019（令和元）年度には環境基準を達成するなど、近年は改善の傾向が見られている。

CODと汚水処理人口普及率の推移（第4期大村湾環境保全・活性化行動計画より）



※CODとは、「化学的酸素要求量」のことで、数値が高いほど、汚れていることを示す。  
 ※汚水処理人口普及率とは、下水道、農業・漁業集落排水、浄化槽などの汚水処理施設を、どれだけの方が利用可能であるかを表した指標。  

$$\text{汚水処理人口普及率} = (\text{汚水処理可能人口} / \text{行政人口}) \times 100$$

また、沿岸域では護岸整備等が進み、安全性が高まった一方で、海で遊ぶ、海と触れ合う機会が減少している。

そのため、長崎県では、水質汚濁防止法や条例による工場などからの排水規制のほか、2019（平成31）年に策定した第4期大村湾環境保全・活性化行動計画により、大村湾沿岸地域が一体となつて、森・里・川・海それぞれの場所における海との関わりを踏まえた総合的な環境保全を推進している。

特に生活排水への対策には、公共下水道の整備が必要であり、湾奥部の地域では県が中心となつて下水道の整備を進めているほか、湾に接する市や町でも、公共下水道事業や浄化槽整備事業等に計画的に取り組んでいる。

また、大村湾に親しみ、大切にしようとする県民の意識を高めようと、関係団体と連携・協力しながら、海や河川での体験学習を開催したり、環境保全活動を行う団体へ専門家を派遣したりするなどの支援に取り組んでいる。



大村市森園公園地先に造成した浅場  
 (提供:県地域環境課)



造成浅場の清掃  
 (提供:県地域環境課)

このような取組により、大村湾が豊かな生態系と自然環境を保ち、地域の活力を産む“宝の海”として、将来へ受け継がれていくことを目指している。

MEMO